

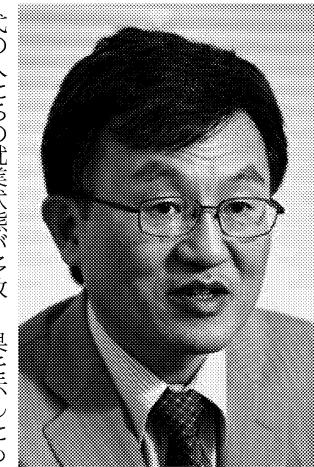
小塩 隆士 一橋大学教授

ポイント

- 健康面では60歳代後半男性の86%就業可
- 就業抑制効果のある在職老齢年金見直せ
- 高齢者の就業スタイルの多様化も不可欠

している。試算の手順を簡単にしておこう。

まず厚生労働省「国民生活基礎調査」(16年)に基づき、50歳代の人たちの健康状態を調べる。同調査からは約40種の疾病に関する医師の診断や日常生活での支障の有無、主観的な健康感、入院、喫煙など、健康に関する個人ベース



おしお・たかし
生まれ。東京大教養卒、大阪大博士(国際公共政策)。専門は公共経済学

化しないと仮定したうえで、60歳代の個人の実際の健康状態に当てはめて各人の就業確率を計算し、年齢階級ごとの平均値を求める。そして50歳が健康面からみた各年齢階級の潜在的就業率だ。健

業以外の要因は一切考慮していない点に留意すべきだ。潜在的就業率が実際の就業率を上回る分だけ就業率を引き上げる余地がある。

女性の場合、健康悪化のペースは男性と大差ないが、潜在的就業率の低下ペースはやや大きめとなる。ライフスタイルが男性より多様な分だけ就業が健康に左右されやすいためだ。60歳代の就業率を引き上げる余地は前半には10・5%、後半には22・1%と男

性のようや小さくなる。健康以外の要因の影響は一切考慮していないので、結果の解説は慎重でなければなら

ない。それでも60歳代後半の男性で3割以上、女性で2割以上の人たちが、健康であるにもかかわらず就労していない人たちは非難することはできない。もちろん就労していると推計される状況は看過できない。もちろん就労していると推計される状況は看過できない。もちろん就労していると推計される状況は看過できない。もちろん就労していると推計される状況は看過できない。

受給できる年齢に達し、再就職の機会も限られたあれば、仕事を辞めて年金生活に入るには極めて合理的な選択だ。

しかし社会全体からみればどうか。健康面からみれば社会を「支える」側に立つてい

てもおかしくない人たちを、「支えられる」側に移していく

次に健康と就業の関係について、それ以上の年齢でも変

これに対して、健康面だけに

どうか。健康面からみれば社会を「支える」側に立つてい

てもおかしくない人たちを、「支えられる」側に移していく

この仕組みは、賃金を得ながら年金を受給すると給付が削減される在職老齢年金制度との整合性を保つために設定されるからだ。そのため

在職老齢年金制度が適用される場合と同じように就業が抑

制される。

日本

の高齢化の度合いやペ

ースを考えると、年金支給開

始年齢を一律に引き上げ、そ

れにより増加する保険料収入

や税収を給付額の引き上げに

活用するのが正攻法だろう。

年金給付水準を自動調節する

「マクロ経済スライド」が本

格的に稼働すると、裁定後の

年金額はかなり削減されてい

く。さらに非正規雇用などに

より保険料の拠出実績が乏し

い現役層が増加し、「貧困の

高齢化」が進む危険性も高ま

っている。

そうであるならば、年金に

による所得保障はより上の年齢

層を対象とし、働く余力のあ

る60歳代後半は社会保障を

「支える」側に回つてもうう

といふ発想があつてよい。

とはいひえ年金支給開始年齢

の引き上げは国民の強い反発

を招く。諸外国でも実現まで

にかなりの時間がかかるとい

う。実現するにはかなりの政

治的エネルギーも必要だ。從

つて支給開始年齢引き上げの

効果を補完するような方策が

あるのなら、その実現を目指す

こととも現実的な対応といえ

革の主役とする必要もある。

だが現行の繰り下げ受給

の持続可能性を高めるには、

給付の削減や負担の増加だけ

では力不足だ。負担の扱い手

を増やすことも重要だ。中で

も高齢者就業率の引き上げは

かなりの威力を發揮する。社

会保障給付の受け手が負担の

扱いになれば、社会保障に

かかる高齢化の圧力もかなり

押し返せるからだ。

2018年2月に閣議決定

された「高齢社会対策大綱」

は、70歳を超えても年金の繰

り下げ受給を選択できるよう

検討を始めた。それも契機と

なり、政府内で高齢者就業の

拡大が重要な政策課題として

浮上している。財政制度等審

議会でも年金支給開始年齢の

68歳までの引き上げ案を取り

上げられた。高齢者就業率の

引き上げ策は次回の年金改革

で大きな焦点となるはずだ。

高齢者就業率は最大限どこ

まで引き上げられるのか。高

齢者に「もっと働いてください」とお願いしても、すべて

の高齢者がこれまで通り働き

続けられるわけではない。健

康面の制約のために仕事を辞

め、労働時間や日数を減らさ

ざるを得ない人も出でてくる。

筆者は総務省の清水谷諭氏

の協力を得て、健康面の制約

だけを考慮したとき、高齢

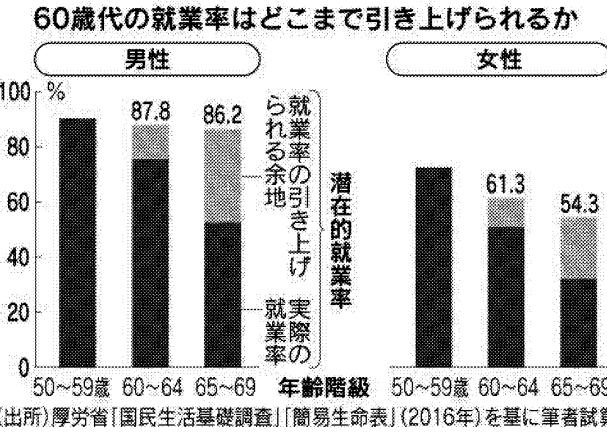
者の就業率が全体としてどこ

まで引き上げられるかを検討

高齢者雇用の現状と課題①

60歳代後半を「支える」側に

就業率20~30ポイント上げ余地



高齢者就業率は最大限どこまで引き上げられるのか。高齢者に「もっと働いてください」とお願いしても、すべての高齢者がこれまで通り働き続けられるわけではない。健 康面の制約のために仕事を辞め、労働時間や日数を減らさ

ざるを得ない人も出でてくる。

筆者は総務省の清水谷諭氏

の協力を得て、健康面の制約

だけを考慮したとき、高齢

者の就業率が全体としてどこ

まで引き上げられるかを検討

の詳細な情報が得られる。さらに厚労省「簡易生命表」(16年)から、各年齢層の平均的な健康状態を示すものとして、平均余命を得る。そして50歳

の潜在的就業率が得られる。さ

らに、厚労省「簡易生命表」(16年)から、各年齢層の平均的

健康状態を示すものとして、平均余命を得る。そして50歳

の潜在的就業率が得られる。

注目した潜在的就業率は60歳代前半で87・8%、後半で86・2%まで低下にとどまる。

50歳代から60歳代にかけての健

康悪化は総じて限定的だからだ。その後、60歳代の就業率は前半には12・4%、後半には33・7%引き上げる余地があることが分かる。

女性の場合、健康悪化のペー

スは男性と大差ないが、潜

在的就業率の低下ペースはや

や大きめとなる。ライフスタイルが男性より多様な分だけ

就業が健康に左右されやすい

ためだ。60歳代の就業率を引

き上げる余地は前半には10・

5%、後半には22・1%と男

性のようや小さくなる。

健康以外の要因の影響は一

切考慮していないので、結果

の解説は慎重でなければならない。

政府は年金支給開始年齢の

引き上げには極めて慎重だ。

代わりに、繰り下げ受給の上

げようとする、繰り下げ

受け手が負担の扱い手

を増やすことも重要な要因だ。

年金支給開始年齢の段階的

引き上げが、定年延長の流れや景

気回復と相まって、60歳代前

半の就業継続を促してきたこ

とを反映している。

政府は年金支給開始年齢の

引き上げには極めて慎重だ。

代わりに、繰り下げ受給の上

げようとする、繰り下げ

受け手が負担の扱い手

を増やすことも重要な要因だ。

年金支給開始年齢の引き上げ

の実現にはかなりの時間がかかるとい

う。実現するにはかなりの政

治的エネルギーも必要だ。從

つて支給開始年齢上げの

効果を補完するような方策が

あるのなら、その実現を目指す

こととも現実的な対応といえ

革の主役とする必要もある。